資料７
宍戸構成員提出資料

第 1 回 AI・デジタル改革推進会議における意見

2026 年 10 月 22 日

東京大学大学院法学政治学研究科教授　　宍戸　常寿

○再帰的自己改善による AI の研究開発の加速と、その利用による社会の変化や新たなリスクの登場等といった不安定化に対して、社会として適時適切に AI の利用やガバナンスのために的確な判断をし続けられるようにするためには、政府が、国内外での公開された情報や学術的知見、報道等を積極的・能動的に収集し、さらに AI 開発者との信頼に基づく情報提供や法的根拠に基づく報告等を受ける仕組を機能させることにより、多種多様な情報・データを分析して AI 及びその規制をめぐる状況を評価し、関係する主体や社会全体に向けて迅速に発信する体制を構築することが必要。

○さらに、従来、開発者・提供者との対比で「AI 利用者」として一括りにされてきた企業・消費者・市民等について、AI 利用による利益の享受やリスクへの関与のあり方に応じてよりきめ細やかな分析や類型化を行った上で、AI リテラシーの向上やリスクの低減策の対応を具体的に検討することを開始することが必要。

○人と AI の協働に向けた規制・制度の整備及び社会実装の加速にあたっては、法務省・最高裁判所・日本弁護士連合会・日本司法書士連合会の協力により開催した「AI 時代の民事司法を考える研究会」の経験では、これまでの人間の活動や規制、人材育成のあり方等を、改めて AI の存在を意識しながら要素・機能に分解・整理し、そのうちのどこを AI に補完・代替させるのが適切か、またそれによりどのようなリスクが生じ得るか等を AI に詳しい研究者・実務家とともに検討することが、一つの有益な手法と感じられたところ。「専門性が高い」「暗黙知が多い」等として AI 活用になじまないとされがちな領域についても、このような手法等による検討を促し、その結果や課題をボトムアップで集約することも、AX 推進のアプローチの一つたり得ると思料。

○デジタル行財政改革会議第 14 回会合（本年 7 月 7 日）でも発言したとおり、AI ガバナンス人材の育成とネットワーク化、とりわけ既存の企業・組織のスタッフ機能を担う人材のリスキリングに向けた取組の強化が必要。

以上